

国近整猪工第 8号
平成15年7月14日

豊能町長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(説明)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について淀川流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、第2稿の説明をさせていただきます。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のものであり、確定したものではありません。今後検討が進むとともに随時、変更していくものであります。

○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

豊能建第 205 号

平成15年8月25日

近畿地方整備局

猪名川河川事務所長 様

豊能町長 日下 纓子

「河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）」について（回答）

残暑の候、貴殿には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本町行政に格別
のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成15年7月14日付け国近整猪工第8号により説明及び意見照会のありまし
た標記について、別紙のとおり回答しますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げま
す。

河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)についての意見

【水道課】

ダム5章 5.7.2 (5) 余野川ダム 1)では、「利水容量の振り替え」という記述がなされ、具体的な整備内容シート(第2稿)ダム-22ならびに余野川ダム計画の見直し案説明資料3.2既設ダムを有効活用する方法○一庫ダムの利水容量の振替でも同様の記述がなされている。特に、余野川ダム計画の見直し案説明資料にあっては、その利水容量について池田市と豊能町の利水容量を振り替えるように明確な記述がある。こういった記述は、豊能町にとってあまりにも唐突で理解しがたいと考えている。

豊能町の上水道の形態は、昭和59年6月からであり、浄水から給水に至る形態は、一庫ダム開発分の水利権水量を池田市と共同取水し、池田市に浄水から豊能町までの送水を委託しており、受水した浄水を給水している。豊能町では、一庫ダムの開発水利権には、築造前から多大な出資を行っており、ようやく平成18年度に建設負担金の償還が終了する。さらに共同施設である古江浄水場の取水口や、取水ポンプ等についてもその建設費用の一部を平成12年度及び13年度において負担している。こういったことから、猪名川の水利権は、豊能町にとって過去に多大な投資を行って取得した非常に大切な財産であると考えている。

また、平成6年度、平成12年度、平成13年度、平成14年度においては、猪名川流域の渇水で非常な苦勞を行った経験もある。猪名川の渇水に対する安全度評価が安心できる程度のものではないと考えられるものの、余野川ダムの安全度評価が猪名川に比べて同等以上であるといった資料の公表がないため一概には述べることができないが、必ずしも安全度評価において安心できる程度のものとは考えられない。

以上のことから、豊能町は今回の水利権の振替については賛同しかねるものであります。

しかしながら、猪名川では、銀橋付近の狭窄部がボトルネックとなり、その上流において浸水被害が起きていることについては、非常に憂慮すべきことであり、早急な対策を講じる必要があることも認識している。こういったことから、利水容量の振替が有効な手段であることも理解できるが、他の方法を検討するよう要望する。